

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援等）

委託事業者、同業他社、仕入業者、外注など当社の事業に関係する各位との連携を大切にし、強固で継続的な協力関係を育成、維持してゆきます。

b. IT 実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

当社の規模、実情に合ったレベルの物を常に精査し、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援等を可能な限り導入してゆきます。

c. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

今後の事業運営に不可欠と判断し脱・低炭素化技術、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達等を、前向きに推進してゆきます。

d. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

従業員がやりがいをもって長期間 仕事に従事できる様、健康増進の取組を推進します。労使双方の合意があれば 70 歳までの現役勤務を目標とし進めてゆきます。

又、65～70 歳前後のリタイヤ組を対象に、外注拠点設立と軽作業委託を行い、内職作業集団の増強に努めます。

従事者の健康維持に貢献すべく、コミュニティーの場の提供（働き続ける事によるアンチエイジング、人と接する事での脱孤立化）、副収入を得てもらう事（年金以外の収入）、を両立させ、地域におけるシルバーメンバーやシルバーレジリエンスの活用を通じ社会への貢献を目指します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

また、中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図ります。

3. その他（任意記載）

- ・取引先満足度調査の実施、事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を取引先との間で“50/50（ファイティ・ファイティ）”とします。
- ・約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

令和7年（2025年）5月13日
更新日：令和8年（2026年）1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

森栄株式会社

企 業 名

代表取締役 柿山 了造

役職・氏名（代表権を有する者）